

一般競争入札における質疑応答について

業務名：令和7年度大阪府後期高齢者医療重複・頻回受診者及び生活習慣病重症化予防訪問等指導業務

入札日：令和7年3月18日（火）

No.	質問	回答
1	仕様書4ページ 8. 業務の詳細 B：生活習慣病重症化予防対象者への保健指導 「糖尿病性腎症重症化予防の場合は、原則、通知書を送付した対象者全員に、通知書を送付してから1か月以内に、訪問により保健指導を実施する。」とありますが、通知後1か月以内に最低1回以上は対象者全員を訪問することが必須と捉えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
2	仕様書4ページ 8. 業務の詳細 B：生活習慣病重症化予防対象者への保健指導 糖尿病性腎症重症化予防の対象者については、一人でも多く重症化予防のための介入機会を得るため、事前のアポイントなしでの訪問が前提と捉えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
3	仕様書4ページ 8. 業務の詳細 B：生活習慣病重症化予防対象者への保健指導 糖尿病性腎症重症化予防と高血圧症重症化予防の対象者が両方に重複該当し、且つ訪問指導に至れた場合は、指導記録の報告は腎症と高血圧の両方を、実績のカウントは訪問指導のみ、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。実績のカウントは指導件数となります。2回目の訪問指導があった場合、実績は2件となります。

No.	質問	回答
4	仕様書4ページ 8. 業務の詳細 B：生活習慣病重症化予防対象者への保健指導 別紙1へ示されるスケジュールに従い、4回目となる通知発送対象者のリストは令和7年3月に提供され、このうち糖尿病性腎症重症化予防対象者への訪問は同3月末までに完了させるという認識でよろしいでしょうか。	4回目の対象者リスト提供は2月中旬に行い、訪問指導は3月末までに完了することを想定しています。
5	仕様書5ページ 8. 業務の詳細 B：生活習慣病重症化予防対象者への保健指導 「高血圧症重症化予防の場合は、通知書を送付した対象者からの相談希望の連絡を受託者が受け付け」とありますが、重症化予防対象者への通知書には受託者の問い合わせ先番号を掲載することを前提とし、受託者はこの問い合わせ先を予め準備しておくという認識でよろしいでしょうか。 また、この問い合わせ先については、対象者に費用が発生しないフリーダイヤルとしておく前提でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
6	仕様書6ページ 10. 業務にかかる指導員の確保等 「本業務の対象者は大阪府内全域を想定していることから、受託者は、本業務を円滑に遂行できる十分な人数の指導員を確保し従事させること。」とありますが、過去の実績等から、配置が必要と想定される指導員人数の下限や規模感をお示してください。	配置する指導員数の下限は設定していないが、参考として令和6年度の実績は以下のとおり。 配置指導員の人数：17名
7	仕様書6ページ 10. 業務にかかる指導員の確保等 「業務にかかる指導員の名簿を広域連合に提出すること。」とありますが、指導員名簿の提出は業務開始時までに提出の必要があるという認識でよろしいでしょうか。 (追加・変更時は適宜提出)	お見込みのとおり。

No.	質問	回答
8	入札時および請求時の金額根拠 入札時の金額は仕様書へ記載される通知数や人数等（7. 費用の請求へ記載される件数等）の上限を数量とした総額となり、業務完了後の請求時に実績に基づく数量分のみを請求するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
9	令和5年度及び6年度の「重複・頻回受診者への健康相談」及び「生活習慣病重症化予防対象者への保健指導」の実施数と、2回目支援の実施数を電話・訪問それぞれご教示ください。	○重複・頻回受診者への健康相談 令和6年度：健康相談1回目実施数76名（電話指導：43名、訪問指導：33名）、2回目実施数49名（電話指導：33名、訪問指導：16名） 令和5年度：健康相談1回目実施数129名（電話指導：84名、訪問指導：45名）、2回目実施数108名（電話指導：90名、訪問指導：18名） ○生活習慣病重症化予防対象者への保健指導 令和6年度：健康相談実施数184名（電話指導：4名、訪問指導：180名(令和7年3月11日時点)） 令和5年度：健康相談実施数163名（電話指導：8名、訪問指導：155名）
10	仕様書8. 業務の詳細A：重複・頻回受診者への健康相談（4）健康相談の実施について②③及び B：生活習慣病重症化予防対象者への保健指導（4）保健指導の実施について④に「訪問または電話により」との記載がありますが、すべて電話でもよいのか、訪問の必要数、最低必要な実績はあるのかご教示ください。	訪問を主として、対象者の都合に希望にあわせて電話でも可としています。訪問の必要数、最低必要な実績は、特に定めていません。
11	仕様書10. 業務にかかる指導員の確保等（1）で「保健師、看護師等」との記載がありますが、管理栄養士も含まれるでしょうか。	お見込みのとおり。
12	仕様書P2 7. 費用の請求（3） 表に記載の各業務内容の件数ですが、令和6年度事業の件数（契約当初の見込み件数と、実数および実数のうち相談指導に係る電話／訪問の内訳）をご教示頂くことは可能でしょうか。	○重複・頻回受診者への健康相談 契約当初の見込み件数：400～500件 健康相談1回目実施数76名（電話指導：43名、訪問指導：33名） 健康相談2回目実施数49名（電話指導：33名、訪問指導：16名） ○生活習慣病重症化予防対象者への保健指導 契約当初の見込み件数：電話指導：50名、訪問指導：400名 健康相談実施数184名（電話指導：4名、訪問指導：180名(令和7年3月11日時点)）

No.	質問	回答
13	仕様書P2 7. 費用の請求（3） 表に記載のうち、「相談・指導」の電話／訪問の件数ですが、例えばA事業であれば430件中の電話310件、訪問120件は候補者リスト上で事前に決まっている、という認識で間違いないでしょうか。	特に事前に決まっています。
14	仕様書P3 8. 業務の詳細（2）① 貴広域連合より提供頂けるデータについて記載がありますが、以下3つを提供頂くことは可能でしょうか。 1. 被保険者マスタ・・・被保険者管理台帳（各市町村毎ファイル） 2. レセプトデータ・・・審査支払基金様式 3. 健診データ・・・FKAC131, 163, 164形式	仕様書記載以外のデータについては、必要性等を聞き取りして、協議の上、提供できるか判断します。
15	仕様書P3 8. 業務の詳細（2）④ 趣旨説明のパンフレットについて、令和6年度事業で実績のあるパンフレットサイズを参考までにご教示頂けますでしょうか（例：A3サイズ、両面カラー、2つ折り等）。	A 4 サイズ、両面カラー
16	仕様書P3 8. 業務の詳細（2）及び仕様書P5（4） A・B共に電話による相談・指導について、架電した結果不通だった場合、電話した実数としてのカウントは検討頂けますでしょうか。	カウントできません。
17	別紙「スケジュール」 A重複・頻回受診者への健康相談事業について、データ提供が6月下旬、リスト作成が7月上旬とありますが、仕様書に記載の項目を満たした候補者リストを作成する場合、データ提供からリスト作成まで少なくとも1ヶ月期間を頂きたいと考えております。 データ提供を5月下旬への前倒しを調整頂くことは可能でしょうか。	5月下旬へ前倒しすることはできません。